

# 中津市循環型社会形成推進地域計画

大分県中津市

平成29年12月22日策定

令和元年8月9日変更

令和2年1月27日変更

## 【 目 次 】

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
(1) 対象地域 .....	1
(2) 計画期間 .....	1
(3) 基本的な方向 .....	1
(4) 広域化の検討状況.....	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状.....	3
(2) 生活排水の処理の現状.....	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標.....	5
(4) 生活排水処理の目標.....	6
3. 施策の内容 .....	7
(1) 発生抑制、再使用の推進.....	7
(2) 処理体制 .....	8
(3) 処理施設等の整備.....	10
(4) 施設整備に関する計画支援事業.....	10
(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業.....	11
(6) その他の施策 .....	11
4. 計画のフォローアップと事後評価.....	12
(1) 計画のフォローアップ.....	12
(2) 事後評価及び計画の見直し.....	12

### 【添付資料】

■様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1 .....	13
■様式1 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金事業実施計画総括表1 .....	14
■様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2 .....	15
■様式2 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金事業実施計画総括表2 .....	15
■様式3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧.....	16
□参考資料様式2 施設概要（ごみ焼却施設） .....	17
□参考資料様式6 施設概要（浄化槽系） .....	18
□参考資料様式7 計画支援概要.....	19
■添付資料1 地域と施設配置.....	21
■添付資料2 現有処理施設の概要.....	22
■添付資料3 人口及び排出量等に関するトレンドグラフ等.....	23
■添付資料4 浄化槽計画区域図.....	26

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名：大分県中津市

面積：491.53 km<sup>2</sup>

人口：84,539人（平成29年3月末現在）

### (2) 計画期間

本計画は、平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間を計画期間とし、目標年度は令和5年度とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

中津市は大分県の西北端に位置し、東は宇佐市、南西は日田市・玖珠町、北西は福岡県に接し、北東は周防灘に面している。

中津市全体の面積は491.53km<sup>2</sup>であり、市域の約80%は山林原野が占めている。山国川下流の平野部にまとまった農地が開けており、中津地域の中核と成している。

北部は狭く、南部は西方に大きく張り出した形状を示しており、西側に英彦山がそびえ、地域を貫流する山国川の分水嶺となっている。

清掃工場（中津市クリーンプラザ）は稼働開始から18年目を迎えており、老朽化が進んでいる。このため、稼働年数の延長に向け、大規模な改修を行う予定としている。

最終処分場は、現状では令和8年度途中までの埋立容量を確保しているが、ごみ減量・資源化を促進することにより、処分場の更なる延命化を図る見込みである。

生活排水処理施設整備のうち、公共下水道事業区域・農業集落排水処理区域以外については、合併処理浄化槽の設置を推進し、単独処理浄化槽及びし尿汲み取り便槽は合併処理浄化槽への転換促進を図ることにより、水洗化・生活排水処理を推進する。

#### (4) 広域化の検討状況

大分県では環境省（旧厚生省）の指示のもと、平成 11 年 3 月に「大分県ごみ処理広域化計画」（以下、「広域化計画」という。）が策定されたが、平成 19 年 3 月の「大分県廃棄物処理計画」の改訂にあわせて広域化計画の見直しが行われた。

「大分県廃棄物処理計画」（平成 19 年 3 月）によれば、中津市は県北ブロックとして位置づけられており、宇佐市・豊後高田市の 3 市によるごみの広域処理の方向は、将来的に、「焼却施設」・「資源化施設」・「最終処分場」をブロック内に整備する方針となっている。

一方、中津市のごみ処理の実情は、平成 17 年 3 月の市町村合併以降は、平成 20 年 3 月に旧耶馬溪焼却場を閉鎖し、平成 20 年 4 月からは旧下毛郡のごみをすべて、中津市クリーンプラザ（平成 11 年稼働開始）で処理することにより、ごみ処理の集約化を図っている。また、「最終処分場」は平成 23 年 3 月に処分場嵩上げを行い、平成 38 年度途中までの埋立容量を確保し、当面、毎年の埋立量に注視しながら単独で最終処分を行っている。

こうした中、平成 28 年 3 月に「第 4 次大分県廃棄物処理計画」が改訂され、改めて広域化計画の見直しが行われた。当計画によれば、中津市は、中津ブロックとして位置づけられ、当面の間、この枠組みでごみ処理を進めていくこととなっている。

なお、宇佐市及び豊後高田市は、各市の保有する焼却施設が老朽化していたことから、別枠国東ブロックの国東市と広域ブロックの枠組みを超え、平成 19 年度に宇佐・高田・国東広域事務組合を組織しており、現在、供用開始に向けて新工場の建設が進められている。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 28 年度の一般廃棄物の排出・処理状況は、図 1 に示すとおりである。

総排出量（排出量＋集団回収量）は 31,770 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 6,339 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋処理後再生利用量＋集団回収量）÷総排出量）は 20.0%である。

中間処理による減量化量は 23,983 トンであり、計画処理量の約 76.7%が減量化されている。

また、計画処理量の約 4.6%である 1,448 トンが、最終処分場で埋立処分されている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 26,508 トンであり、中津市クリーンプラザ（流動床式焼却炉、リサイクルプラザ併設）で焼却処理を行っている。

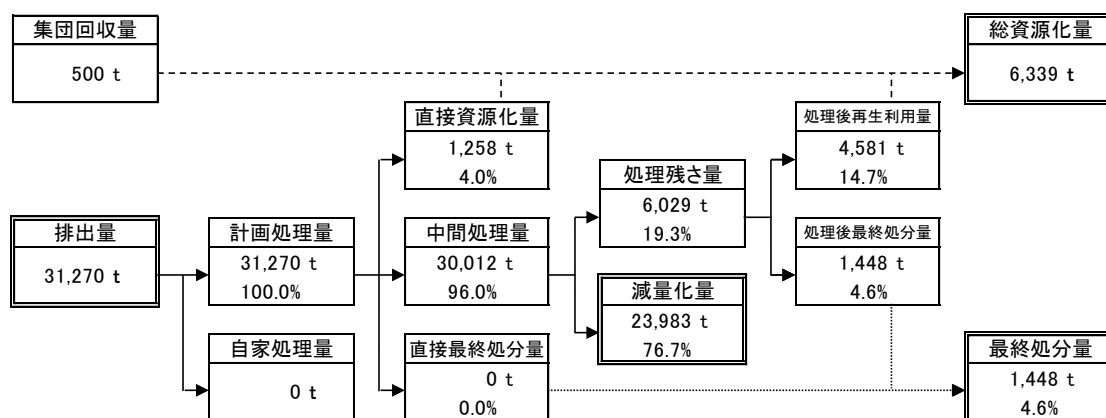


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 28 年度）

## (2) 生活排水の処理の現状

平成 28 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図 2 に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は全体で 84,539 人であり、水洗化人口は 52,456 人、汚水衛生処理率は 62.1% である。

し尿発生量は 32,946kL/年、浄化槽汚泥発生量は 22,355kL/年であり、処理・処分量 (=収集・運搬量) は 55,301kL/年である。

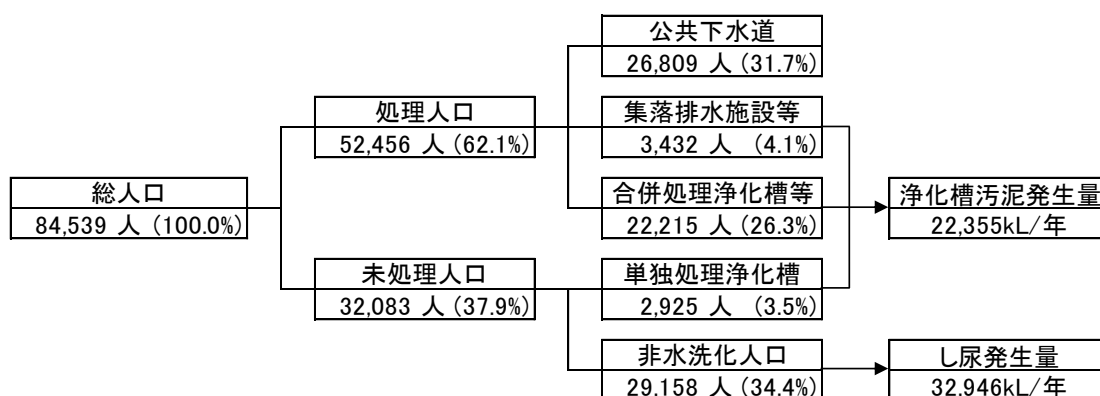


図 2 生活排水の処理状況フロー (平成 28 年度)

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中、ごみの減量化を一層推進して循環型社会の実現を目指す。

目標は、表 1 及び図 3 に示すとおりとし、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※ <sup>1</sup> ) (平成 28 年度)	目標 (割合※ <sup>1</sup> ) (令和 5 年度)
排出量	事業系	排出量	10,260 t
		1 事業所当たりの排出量※ <sup>2</sup>	2.3 t/事業所
	生活系	排出量	21,010 t
		1 人当たりの排出量※ <sup>3</sup>	211 t/人
	合計	事業系生活系排出量合計	31,270 t
再生利用	直接資源化量	1,258 t (4.0%)	1,536 t (5.2%)
	総資源化量	6,339 t (20.0%)	6,579 t (21.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	—	—
最終処分量	埋立最終処分量	1,448 t (4.6%)	1,384 t (4.7%)

※ 1 排出量は現状に対する増減割合、その他は排出量に対する割合

※ 2 (1 事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※ 3 (1 人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

#### 《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)〔単位:t〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位:t〕

エネルギー回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位:mmh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位:t〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位:t〕

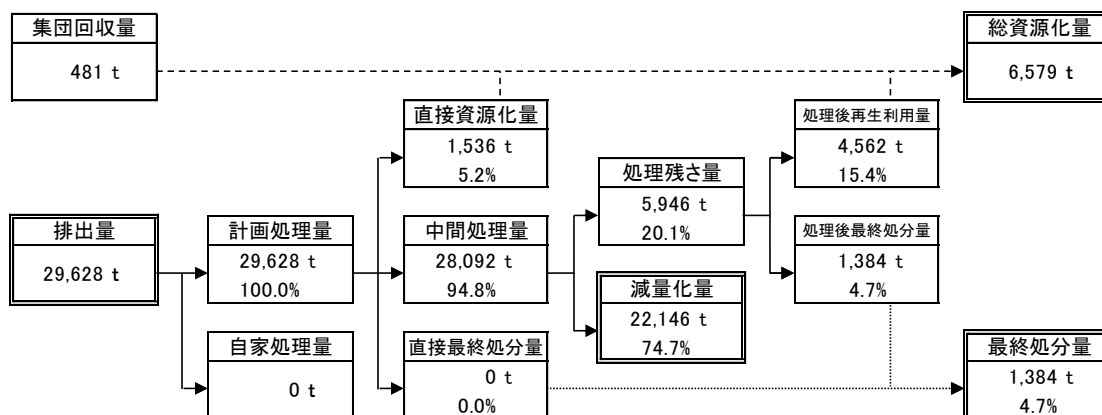


図 3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和 5 年度)

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理の目標は表 2 に掲げるとおりとし、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成 28 年度実績	令和 5 年度目標
処理形態別人口	公共下水道	26,809 人 (31.7%)	32,107 人 (39.5%)
	農業集落排水施設等	3,432 人 (4.1%)	3,390 人 (4.2%)
	合併処理浄化槽等	22,215 人 (26.3%)	25,311 人 (31.1%)
	未処理人口	32,083 人 (37.9%)	20,530 人 (25.2%)
	合計	84,539 人	81,338 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	32,946 kL/年	20,769 kL/年
	浄化槽汚泥量	22,355 kL/年	24,119 kL/年
	合計	55,301 kL/年	44,888 kL/年

※平成 35 年度目標については一般廃棄物（生活排水）処理基本計画推計より



### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

中津市では、以下に掲げる施策を展開することにより、発生抑制及び再使用の推進を図っていくものとする。

##### ア. ごみ減量・再資源化への啓発活動

市民を対象としたリサイクルミニ集会や施設見学を通じた環境教育の実施、各種イベントやメディアなどを利用した情報発信などを拡充することにより、環境問題に関する意識の高揚を図るものとする。

事業所への啓発活動は、全事業所にごみ減量等に関するチラシを配布している他、多量排出事業者にはごみ減量化計画の提出を条例化しており、こうした取り組みを継続していくものとする。

##### イ. 有料化

ごみ袋の有料化については、ごみ減量施策の進捗状況や市民の意見を踏まえ、引き続き検討していくものとする。

##### ウ. 容器包装廃棄物の排出抑制

市民や販売業者への過剰包装の抑制等に関しては、啓発活動を積極的に実行していくとともに、現在実施している「環境にやさしいお店」の指定制度を活用し、スーパーマーケット等での簡易包装の推進などの取り組みを進めていくものとする。

また、県民・事業者・行政が一体となって、レジ袋の削減等に取り組み、ごみの減量化を推進する「マイバッグキャンペーン（買い物袋持参運動）」が九州7県で共同で実施されているが、こうした取り組みについても啓発を積極的に図っていく方針とする。

##### エ. 庁用品における再生品の使用の推進

事務用品・コピー用品・トイレットペーパー等の庁用品に関しては、再生品等の使用を推進し、ものを無駄に消費しないように努めていくものとする。

##### オ. 助成事業の継続

家庭から排出される生ごみの減量化を目的とした「生ごみ処理容器等の購入助成」を行っており、今後も継続していくものとする。

また、各種団体による資源回収に対して助成事業を行っており、資源化率の向上に効果的な施策であることから、今後も助成事業を継続していくものとする。

## カ. 生活排水対策

家庭等から排出される生活排水対策については、汚濁負荷量の削減のため、次に示す啓発活動の強化を図っていくものとする。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- ・ 無リン洗剤、せっけんの使用

## (2) 処理体制

### ア. 生活系ごみの処理体制の現状と今後

生活系ごみの分別区分及び処理方法は、表3に示すとおりである。

平成26年度から、これまで「燃えないごみ」として出されていたガス缶・スプレー缶、ライター類、乾電池、小形充電式電池、蛍光管、水銀入り体温計を「危険有害ごみ」として分別収集している。

中津市クリーンプラザは、稼働開始から18年目を迎えていることから、老朽化した焼却炉などの維持補修を計画的に行い、清掃工場の稼働年数の延長を図るため、大規模な改修を実施する予定である。

最終処分については、平成21年度から実施している焼却飛灰のセメント原料化について引き続き実施していくものとする。

表3 ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成28年度)					今 後 (令和5年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理計画 (トン)
		一次処理	二次処理				一次処理	二次処理	
燃やすごみ	焼却、再資源化	中津市クリーンプラザ (焼却施設)	(飛灰) エコセメント化	24,805	燃やすごみ	焼却、再資源化	中津市クリーンプラザ (焼却施設) <b>延命化</b>	(飛灰) エコセメント化	22,780
燃えないごみ	破碎、圧縮	中津市クリーンプラザ (リサイクルプラザ)	中津市最終処分場	769	燃えないごみ	破碎、圧縮	中津市クリーンプラザ (リサイクルプラザ)	中津市最終処分場	662
粗大ごみ		中津市クリーンプラザ (リサイクルプラザ)	中津市最終処分場	1,917	粗大ごみ		中津市クリーンプラザ (リサイクルプラザ)	中津市最終処分場	1,958
危険有害ごみ	リサイクル	中津市クリーンプラザ (リサイクルプラザ)	委託	1	危険有害ごみ	リサイクル	中津市クリーンプラザ (リサイクルプラザ)	委託	1
ビン・缶・ペットボトル		中津市クリーンプラザ (リサイクルプラザ)	委託	1,094	ビン・缶・ペットボトル		中津市クリーンプラザ (リサイクルプラザ)	委託	1,250
古紙		(売却)		1,307	古紙		(売却)		1,520
古布		(売却)		144	古布		(売却)		190
牛乳パック		委託		14	牛乳パック		委託		44
食品トレイ		委託		8	食品トレイ		委託		38
乾電池		委託		17	乾電池		委託		16
蛍光管		委託		5	蛍光管		委託		5
スプレー缶・ガス缶		(売却)		24	スプレー缶・ガス缶		(売却)		23
剪定・枝木・家具類		委託		1,158	剪定・枝木・家具類		委託		1,134
小型家電	(売却)		7	小型家電	(売却)		7		

#### イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業所から排出される資源化可能な紙類は、平成 20 年度以降、中津市保有施設への受入を停止しているが、打開策を見い出していくものとする。

また、多量排出事業者に対しては、ごみ減量化計画の提出を促し、一層のごみ減量化を促進させるものとする。

#### ウ. 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

中津市では条例において、「一般廃棄物の処理又はその処理施設の機能に支障が生じない範囲内において、一般廃棄物と併せて処理することが必要と認める産業廃棄物の処理を行うことができる。」と定めている。

このことから、併せて処理する産業廃棄物は、当該条例に基づいた取り扱いを継続するものとする。

#### エ. 生活排水処理の現状と今後

公共下水道及び農業集落排水処理施設が整備されていない地域では、浄化槽設置整備事業により、合併処理浄化槽の設置を推進し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るものとする。

また、中津市では、大分県が平成 26 年度に立ち上げた「豊かな水環境創出事業」に参画しており、汲み取り便槽及び単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するために上乘せ補助等の施策を引き続き推進するものとする。

#### オ. 今後の処理体制の要点

- ◇ 中津市クリーンプラザは稼働後 18 年目を迎えていることから、長寿命化総合計画を策定し、平成 32 年度から令和 4 年度に基幹改良工事を実施し、中津市内のごみを安定的・継続的に処理していく。
- ◇ 公共下水道及び農業集落排水処理施設が整備されていない地域では浄化槽設置整備事業により、合併処理浄化槽の設置を推進していく。

### (3) 処理施設等の整備

#### ア. 廃棄物処理施設

前述した(2)の処理体制で、本地域のごみを処理するために必要な施設を、表4に示す。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設	(仮称)中津市クリーンプラザ基幹的設備改良事業	150t/日	中津市大字蛸瀬 1366番地3	R2~R4

※現有処理施設の概要を別紙2に示す。

(整備理由)

事業番号1 既存施設の延命化、温室効果ガスの削減(CO<sub>2</sub>削減率6.3%)

#### イ. 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備済 基数(基) (平成28年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	7,454	1,125	2,513	H30~R4

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

前述した(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を実施する。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	(仮称)中津市クリーンプラザ基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H30~ H31
	(仮称)中津市クリーンプラザ基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る発注支援事業	発注仕様書等の作成	H31~R2
	(仮称)中津市クリーンプラザ基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る実施設計書作成事業	実施設計図書の作成	R2

#### (5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

前述した(3)の施設整備に先立ち、表7のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を実施する。

表7 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
32	(仮称) 中津市クリーンプラザ長寿命化総合計画策定事業	長寿命化総合計画の策定	H30

#### (6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次に示す施策を実施していくものとする。

##### ア. 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電リサイクルは、特定家庭用機器再商品化法や資源有効利用促進法に基づく適切な回収・再商品化がなされるよう、関係団体や小売店などと協力して普及啓発を図っていくものとする。

##### イ. 不法投棄対策

不法投棄撲滅に向けて、不法投棄監視員によるパトロールの強化や、自治会・郵便局・大分県電気商業組合・九州電力などと連携した情報収集を行っており、こうした取り組みを継続していくものとする。

##### ウ. 災害時の廃棄物処理に関する事項

平成29年度に策定した「中津市災害廃棄物処理計画」を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築するものとする。

## 4. 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

中津市では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、大分県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行うものとする。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行うものとする。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

# 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成30年度)

## 1 地域の概要

(1)地域名	大分県 中津市	(2)地域内人口	84,539 人	(3)地域面積	491.53 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村 等名	大分県 中津市	(5)地域の要件*	人口 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる 場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し： 設立（予定）年月日：〇〇年〇〇月〇〇日設立、認可予定				

\*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

## 2 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量等に対する割合）							目 標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和5年度	
総人口		85,784	85,522	85,407	85,071	84,777	84,539	81,338	
公下水道		23,031	24,242	25,059	25,680	26,333	26,809	32,107	
集落排水施設等		26.8%	28.3%	29.3%	30.2%	31.1%	31.7%	39.5%	
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率		3,103	3,218	3,221	3,362	3,486	3,432	3,390	
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率		3.6%	3.8%	3.8%	4.0%	4.1%	4.1%	4.2%	
合併処理浄化槽等		19,807	20,290	20,899	21,136	21,798	22,215	25,311	
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率		23.1%	23.7%	24.5%	24.8%	25.7%	26.3%	31.1%	
未処理人口		39,843	37,772	36,228	34,893	33,160	32,083	20,530	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。（添付資料3を参照）

## 3 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		更新、廃止、新設の内容		備 考
		基 数	処理人口	基 数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	個人等	7,454基	22,215人	1,125基	2,513人	個人等

# 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金事業実施計画総括表 1 (平成30年度)

## 1 地域の概要

(1)地域名	大分県 中津市	(2)地域内人口	84,539 人	(3)地域面積	491.53 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	大分県 中津市	(5)地域の要件*	(人口) 沖繩 鹿島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日：○○年○○月○○日設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：				

\*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

## 2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)										目標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和5年度			
排出量	事業系 総排出量 (t)	10,608	10,385	10,340	10,234	10,351	10,260	9,731 (H28比 -5.2%)				
	1事業所当たりの排出量 (t/事業所)	2.2	2.2	2.2	2.3	2.3	2.3	2.2				
	生活系 総排出量 (t)	21,524	22,408	21,811	21,697	21,978	21,010	19,897 (H28比 -5.3%)				
再生利用量	1人当たりの排出量 (kg/人)	221	220	211	213	217	211	200				
	合計 事業系生活系の総排出量合計 (t)	32,132	32,793	32,151	31,931	32,329	31,270	29,628 (H28比 -5.3%)				
	直接資源化量 (t)	3,081 (9.6%)	2,987 (9.1%)	3,211 (10.0%)	1,476 (4.6%)	1,374 (4.3%)	1,258 (4.0%)	1,536 (5.2%)				
再資源化量 (t)	5,209 (15.9%)	6,859 (20.5%)	6,988 (21.3%)	6,681 (20.6%)	6,717 (20.4%)	6,339 (20.0%)	6,579 (21.9%)					
再資源化率 (年間の発電電力量 kWh)												
減量化率 (中間処理前後の差 t)	26,014 (81.0%)	24,966 (76.1%)	24,235 (75.4%)	24,355 (76.3%)	24,674 (76.3%)	23,983 (76.7%)	22,146 (74.7%)					
最終処分量 (t)	1,613 (5.0%)	1,617 (4.9%)	1,530 (4.8%)	1,468 (4.6%)	1,487 (4.6%)	1,448 (4.6%)	1,384 (4.7%)					

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(添付資料3を参照)

## 3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
ごみ焼却施設	中津市	準連続式焼却炉 流動床炉	有	100t/16h	平成11年4月	老朽化	全連続式焼却炉 流動床炉	令和5年3月	150t/日	継続使用 (能力増)
リサイクル施設	中津市	選別、圧縮等	有	20t/5h	平成11年4月					継続利用
し尿処理施設	中津市	膜分離高負荷脱窒素 処理方式+高度処理	有	176kL/日	平成19年4月					継続利用
最終処分場	中津市	準好気性埋立構造	有	165,540m <sup>3</sup>	平成3年4月					継続利用

※ 計画地域内の施設の状況(現状、予定)を地図上に示したものを添付する。(添付資料1を参照)





## 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	ごみ減量・再資源化への啓発活動	環境教育の実施。情報発信の実施。事業者全体にごみ減量等に関するチラシの配布。	中津市	H 30	R 4		継続実施					
	12	ごみ袋有料化の検討	ごみ減量施策の進捗状況や市民の意見を踏まえ、引き続き慎重に検討を行う。	中津市	H 30	R 4		見直し検討					
	13	容器包装廃棄物の排出抑制	スーパーマーケット等での簡易包装の推進。「マイバッグキャンペーン（買い物袋持参運動）」の実施。	中津市	H 30	R 4		継続実施					
	14	庁用品における再生品の使用の推進	庁用品における再生品等の使用を推進。	中津市	H 30	R 4		継続実施					
	15	助成事業の継続	生ごみ処理容器等の購入に対する助成。各種団体による資源回収に対する助成。	中津市	H 30	R 4		継続実施					
	16	生活排水の対策	広報活動、排出抑制用品の普及、無リン洗剤やせっけんの使用等、汚濁負荷量の削減のため、啓発活動の強化。	中津市	H 30	R 4		継続実施					
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	生活系ごみの処理体制の現状と今後	中津市クリーンプラザの稼働年数を延長するため、大規模な改修の実施。焼却飛灰のセメント原料化の実施。	中津市	H 30	R 4		継続実施					
	22	事業系ごみの処理体制の現状と今後	資源化が可能な紙類の受入停止の継続。多量排出事業者に対するごみ減量化計画の提出を促す。	中津市	H 30	R 4		継続実施					
	23	一般廃棄物処理施設で合わせて処理する産業廃棄物の現状と今後	条例に基づいた取扱いの継続実施。	中津市	H 30	R 4		継続実施					
	24	生活排水処理の現状と今後	合併処理浄化槽設置の推進。上乘せ補助等の施策の継続実施。	中津市	H 30	R 4		継続実施					
処理施設の 整備に関す るもの	1	廃棄物処理施設への先進的設備導入事業	既存施設の継続利用及びCO2排出量削減、処理能力増強	中津市	R 2	R 4	○			建設工事			
	2	合併処理浄化槽整備事業	浄化槽設置整備事業により、合併処理浄化槽の整備を推進する。	中津市	H 30	R 4	○	合併処理浄化槽整備					
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	生活環境影響調査、発注支援、実施設計。	中津市	H 30	R 2	○	生活環境影響調査 発注支援 実施設計					
廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援に関するもの	32	長寿命化総合計画策定事業	長寿命化総合計画策定支援。	中津市	H 30	H 30	○	計画					
その他	41	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	特定家庭用機器再商品化法や資源有効利用促進法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関係団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。	中津市	H 30	R 4		継続実施					
	42	不法投棄対策等の強化	不法投棄監視員によるパトロールの強化。自治会・郵便局・大分県電機商業組合・九州電力などと連携した情報収集。	中津市	H 30	R 4		継続実施					
	43	災害時における各所との連絡体制の構築	「中津市災害廃棄物処理計画（平成29年度策定）」を踏まえた、地域内及び周辺地域との連携体制の構築。	中津市	H 30	R 4		連携体制構築					

【参考資料様式2】

**施設概要（ごみ焼却施設）**  
**【廃棄物処理施設への先進的設備導入事業】**  
 都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	中津市
(2) 施設名称	中津市クリーンプラザ
(3) 工期	令和2年度～令和4年度
(4) 施設規模	処理能力 150t/日（75t/24h×2炉）
(5) 形式及び処理方法	全連続式焼却炉 流動床炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 %） ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有（熱回収率 3.6%） ・ <input type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割	基幹的設備改良事業の実施により、全連続運転、施設の延命化及びCO <sub>2</sub> 削減（CO <sub>2</sub> 削減率6.3%程度）
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無
(9) 事業計画額	1, 985, 816千円

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名

大分県

(1) 事業主体名	中津市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共用水域等の水質の保全等を図るため、合併浄化槽を計画的に整備することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。
(4) 事業期間	平成30年度～令和4年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道事業計画(特定環境保全公共下水道事業を含む)及び農業集落排水事業処理区域を除く地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 386,730千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業】

人槽区分	交付金対象基数 (2,513人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
5人槽	980基 (2,140人分)	基	325,360	325,360	325,360
6～7人槽	135基 (339人分)	基	55,890	55,890	55,890
8～10人槽	10基 (34人分)	基	5,480	5,480	5,480
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	1,125基 (2,513人分)	基	386,730	386,730	386,730

## 計画支援概要

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	中津市		
(2) 事業目的	既存施設の延命化及び温室効果ガスの削減のため		
(3) 事業名称	(仮称)中津市クリーンプラザ基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	(仮称)中津市クリーンプラザ基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る発注支援事業	(仮称)中津市クリーンプラザ基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る実施設計作成事業
(4) 事業期間	平成30年度～平成31年度	平成31年度～令和2年度	令和2年度
(5) 事業概要	生活環境影響調査	発注仕様書等の作成 事業者選定	実施設計図書の作成
(6) 事業計画額	21,816千円	7,608千円	19,800千円

【参考資料様式7】

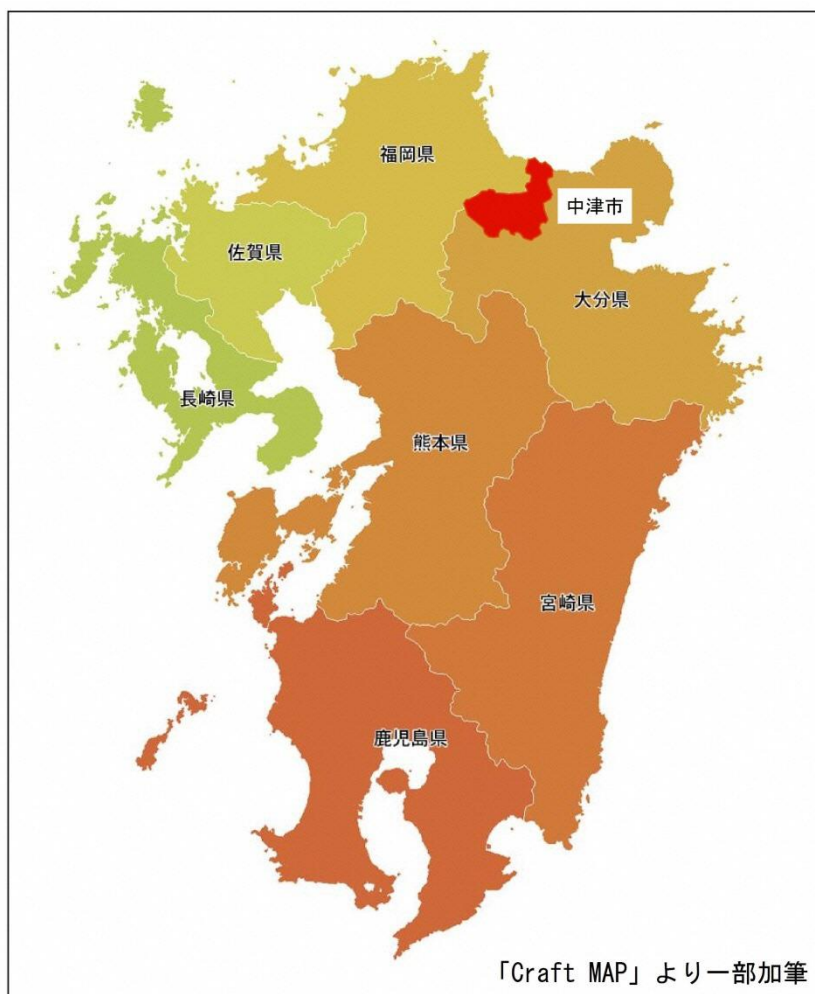
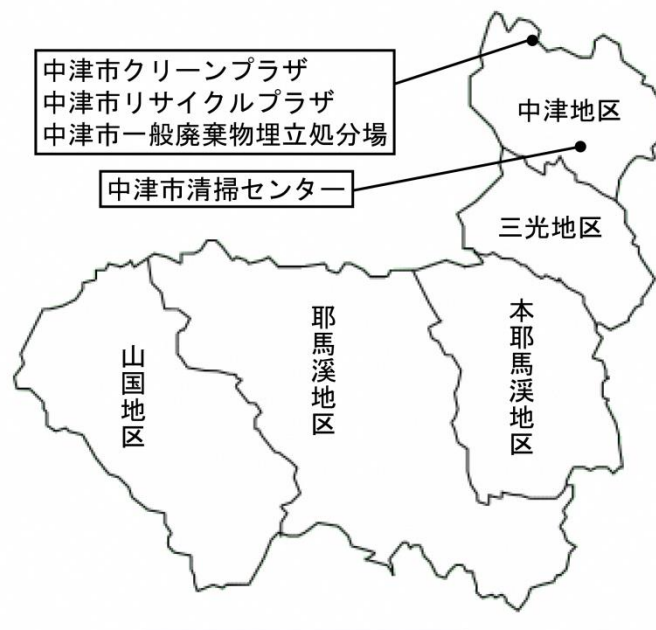
## 計画支援概要

都道府県名

大分県

(1) 事業主体名	中津市
(2) 事業目的	中津市クリーンプラザの長寿命化総合計画を策定するため
(3) 事業名称	(仮称)中津市クリーンプラザ長寿命化総合計画策定事業
(4) 事業期間	平成30年度
(5) 事業概要	長寿命化総合計画の策定
(6) 事業計画額	1,296千円

■添付資料 1 地域と施設配置



■添付資料 2 現有処理施設の概要

【焼却施設】

施設名称	中津市クリーンプラザ
所在地	中津市大字蛸瀬 1366 番地 3
竣工年月	平成 11 年 4 月
公称能力	100t/16h
処理方式	流動床式

【不燃系ごみ、資源系ごみ処理施設】

施設名称	中津市クリーンプラザ（リサイクルプラザ）
所在地	中津市大字蛸瀬 1366 番地 3
竣工年月	平成 11 年 4 月
公称能力	20t/5h
処理方式	破碎・圧縮・選別・梱包

【最終処分場】

施設名称	中津市一般廃棄物埋立処分場
所在地	中津市大字蛸瀬 1366 番地
竣工年月	平成 3 年 4 月
埋立容量	165,540m <sup>3</sup>
埋立対象	焼却残渣、不燃物、し尿処理汚泥
埋立構造	準好気性埋立構造

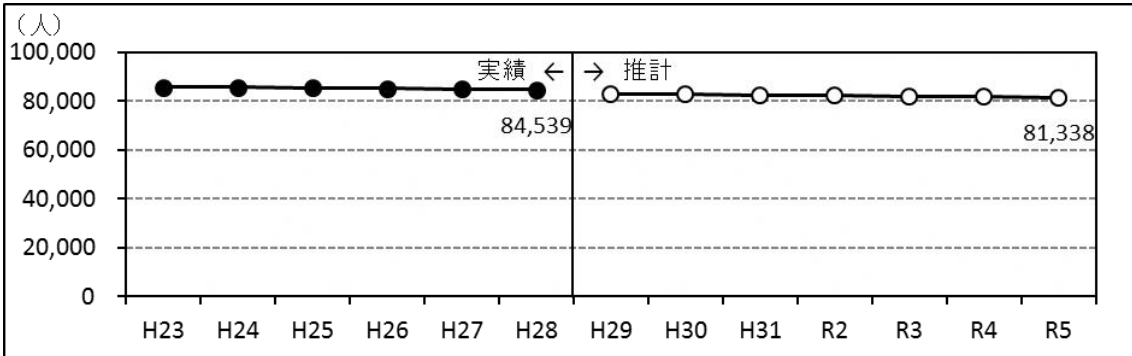
【生活排水処理施設】

施設名称	中津市清掃センター
所在地	中津市大字福島 1434 番地
竣工年月	平成 19 年 3 月
公称能力	176kL/日
処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理方式＋高度処理

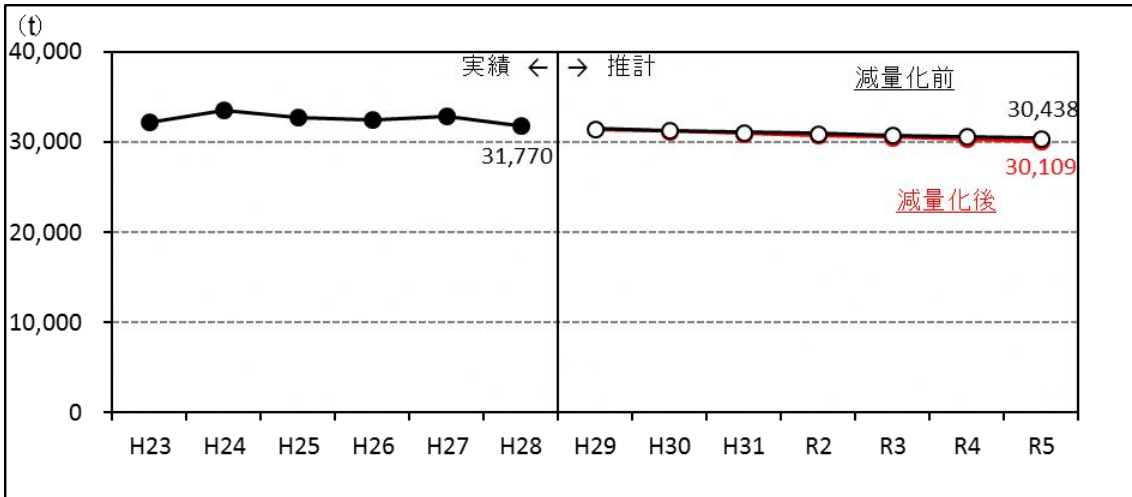


■添付資料3 人口及び排出量等に関するトレンドグラフ等

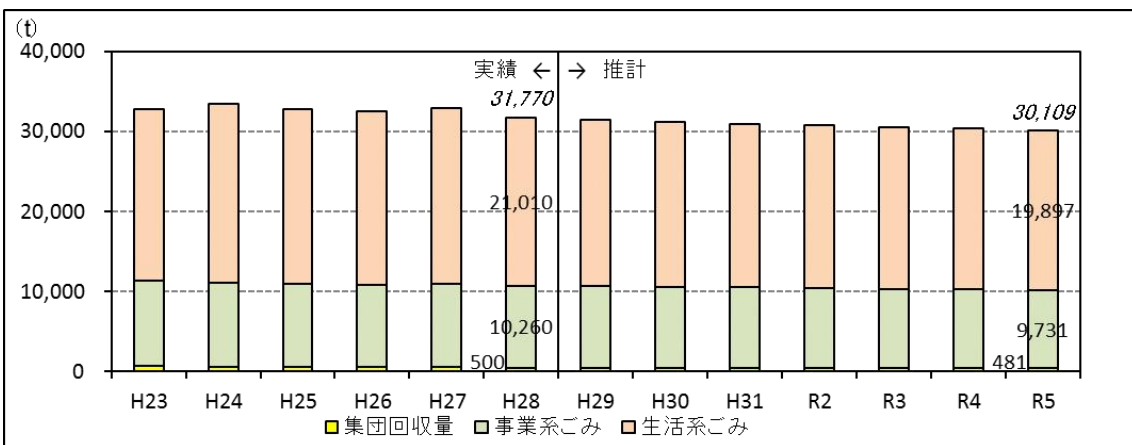
人口の推移



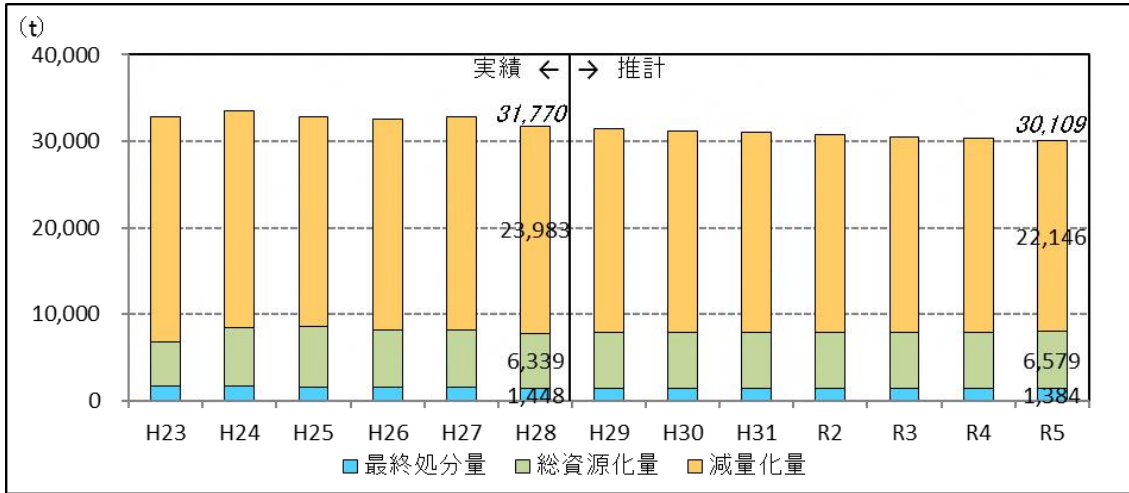
排出量の推移（減量化前と減量化後）



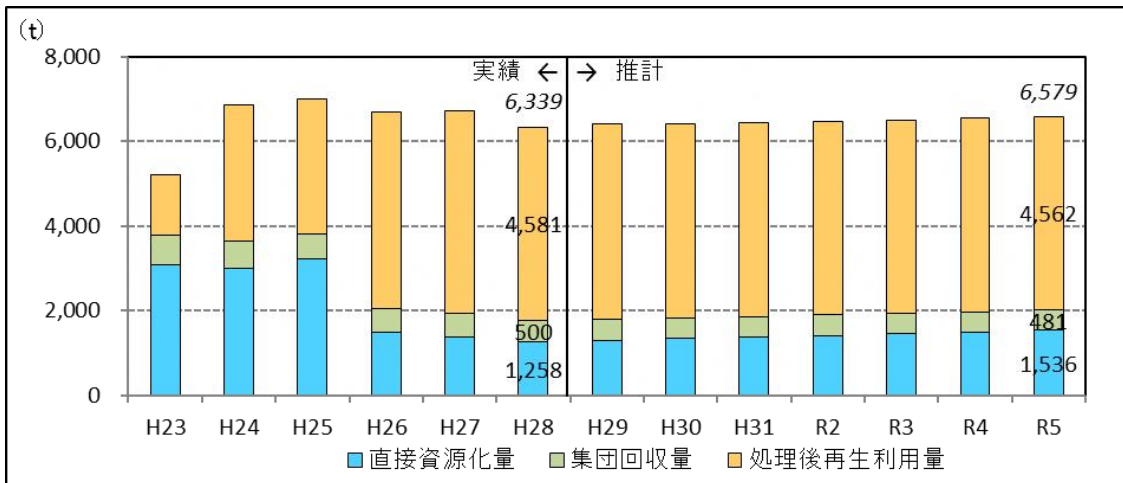
排出量の推移（内訳）



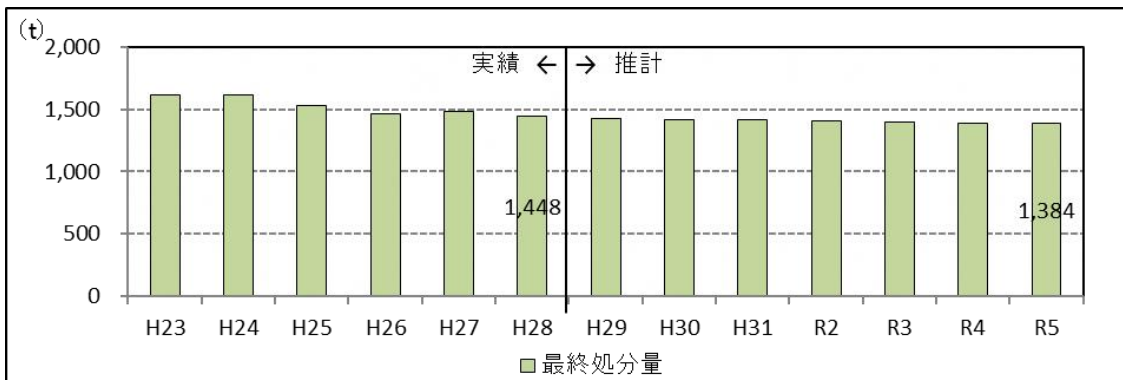
### 処理量の推移



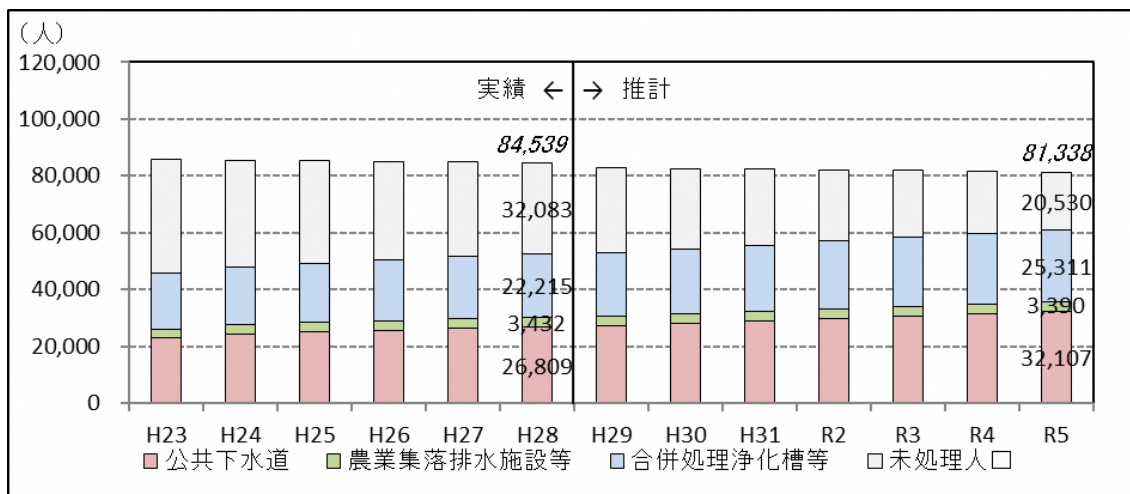
### 再生利用量の推移



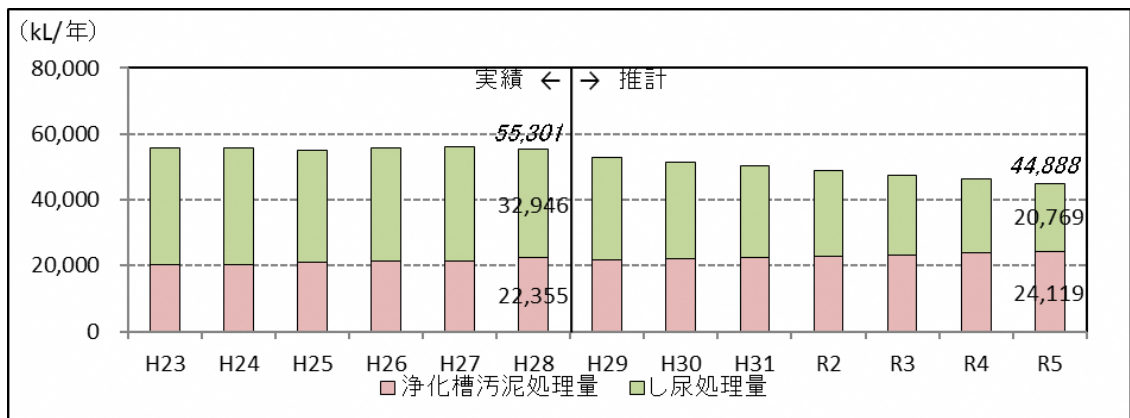
### 最終処分量の推移



### 生活排水処理人口の推移



### 汚泥処理量の推移



■添付資料4 浄化槽計画区域図

